

天然記念物

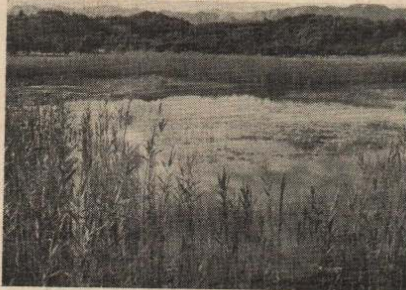
⑥芝谷地湿原植物群落

国指定 昭和11年9月3日指定
所在地 大館市釈迦内
管理者 大館市

芝谷地は低地に残された湿原で、面積約14ヘクタールを占め、東南側は樹叢と国道に接し、西側一帯は小山(釈迦内鉱山)で外部と隔離されている。

この芝谷地は数多くの珍しい湿性植物が繁茂し、なかでも「ハナショウブ」の大群落はわが国屈指のものとして、開花期は7月上旬から下旬である。

また、食虫植物の分布も広く、植物愛好者の注目の的となっている。



(国道から望む芝谷地)



ここに群生している主な植物は食虫植物としては、たぬきも、みみかきぐさ、むらさきみみかきぐさ、ほぎのみみかきぐさ、もうせんごけ、などである。その他、さわききょう、れんげつつじ、りょうぶのおおぼめどき、いぬつげ、のりうつき、あさひらん、ねじばな、ときそう、のはなしょうぶみずぎぼうし、てんつき、はりい、ちごさぎ、あぎなし、みずごけ、などで、いずれも学術上の価値が高い湿原植物が自生していることから、昭和11年に国の天然記念物に指定されたものです。

従業員の福祉対策に国の退職金制度を

制度のしくみ

事業主が中小企業退職金共済事業団と退職金共済契約を結び、毎月、従業員1人1人の掛金をお近くの金融機関に納めます。

事業団は、従業員が退職したときに、所定の退職金を直接その従業員に支払います。

制度の特色

掛金は全額免税

毎月わずかの掛金で、将来、多額の退職金が用意できますし、そのうえ掛金は法人の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額免税になります。

軽減される税額は、地方税までを含め、掛金の約半分にあたります。事業主の実質負担は、それだけ軽くなるわけです。

退職金に国庫補助金がつく

退職金には国庫補助金がつき、さらに短期勤続者より長期勤続者により多額の退職金が支払われるしくみになっていますので、従業員の定着を図るのに役立ちます。また、事業団の人件費・事務費の一切は国庫補助金でまかなわれますから納められた掛金は、運用の利息を含めて全部退職金にあてられますので、いっそ

う有利になるわけです。
融資が受けられます

この制度に加入している企業は従業員のための社宅、寮、更衣室、休養室などの福利厚生施設をつくる資金の融資が受けられます。加入期間や掛金の納付額は問いません。

毎月の掛金は

掛金月額は400円から4,000円まで16種類あり、従業員個人ごとになります。掛金は全額事業主負担となっています。

申込み方法

この制度に加入できるのは、常用の従業員が1人以上300人(商業・サービス業等では50人)以下の事業所に限ります。

事業主、役員はこの制度に加入できませんが、役員であっても支店長や営業部長等を兼ねているいわゆる兼務役員は従業員と同様加入できます。

申し込みは近くの金融機関に申し込んでください。申込用紙は金融機関の窓口でそなえてあります。

この制度についてのくわしいことは、商工会議所へお問い合わせください。

准看護学院で戴帽式

～第1期生32人～

10月11日、石田病院内の准看護学院で第1期生の戴帽式が行なわれました。この学院は、大館医師会によって設立されたもので、32人の学院生(女30人、男2人)が戴帽を受けました。

照明の消された会場で、1人1人の持つ32本のキャンドルの灯がともし、照らし出された顔は、将来へ向けての気遣いと希望にみちあふれているようでした。

白衣・白帽のナイチンゲールたちが、市内の病院・医院等で活やくする日も間もないことでしょう。



自転車の安全な乗り方

子どもは

- ①子どものからだに合った自転車に乗ること。
- ②練習は安全な場所で行ない、道路には出ないこと。
- ③片手運転で手をあげての合図が安定し安全確実に運転操作ができるようになってから道路に出ること。
- ④交通規則を理解し、正しい乗り方ができるまで道路に出ないこと。
- ⑤自転車は完全に、点検・整備されたものを使用すること。

あぶないのり方をしないで



おとしよりは

- ①自転車には、できるだけ乗らない。
- ②もし自転車を利用するときは、必ず良く点検・整備されたものにする。
- ③酒をのんだら、自転車に乗らない。
- ④右・左折に際して、合図をしないための交通事故が多発しているの必ず手をあげての合図を確実に励行する。
- ⑤自転車に乗るときは安全な道路だけにし交通ひん繁な主要道路では利用しないようにする。

「統計の日」を制定 —10月18日—

社会経済の発展にともない、国民一般の統計の重要性に対する関心を喚起し、その理解を深めるとともに、精細な統計を整備することの必要性が近年、急に高まってきており、10月18日を「統計の日」と定め、毎年この日を中心に国民の統計に対する関心と理解を深めるため諸行事を行い、わが国の統計の整備に寄与する目的で制定されました。

なお、この日、市長室では、虻川与一氏(榎崎)佐藤文男氏(川口)の2氏に農業統計調査員の永年勤続として知事から感謝状が授与されました。

大館市では、永年にわたって統計調査員として協力くださった19名の方々に表彰状と記念品を送りました。

表彰を受けた方々は、つぎのとおりです。(順序不同、敬称略)



(市長を囲んで記念撮影)

- 三沢 昭治
- 松川 拉
- 佐々木正明
- 高橋 彬
- 三浦 義広
- 田中 正夫
- 小林 唯一
- 一関利三郎
- 武田 方昭
- 佐藤 久司
- 日景 岩蔵
- 新沢 秀雄
- 小林 藤吉
- 沢口 金蔵
- 若狭 金直
- 畠山 伝一
- 畠沢利栄蔵
- 藤盛石五郎
- 山下 彰

選挙の知識

投票所の入場券が届かない

市の選挙管理委員会は選挙の際には選挙人名簿に登録されている選挙人に対していろいろな方法で棄権防止を呼びかけておりますが、その方法の1つとして投票所入場券を発行しています。

このように投票所入場券を発行してもなお選挙人からつぎのような苦情などを受けことがあります。

問1) 投票券(選挙券)が届かないので投票ができないか……

＜答＞投票所入場券は棄権防止・投票所での整理等の方法の1つとして発行しているものであって、それがなければ投票できないというものではありません。選挙人名簿に登録されておればその所属の投票所で投票できます。(普通はその際その人が選挙人名簿に登録されているかどうかを調べて、所属の投票所名と併せてお答えしています。)

問2) 入場券を紛失した。どうすればよいか。

＜答＞問1の答と同じ。

問3) 入場券が届かない。投票所はどこか。

＜答＞①調査の結果、登録されており、住所異動もない場合は、問1の答と同じ。(なお、入場券は郵送または使送によって配布しているが転入届の住所の表示に不備があれば、届かないことがある)

②調査の結果、事実上は転居(市の区域内における住所の変更)しているのに、転居届の手続きがなされていない場合は、あなたが転居届をしないかぎり、前住所に入場券を配布することになり、その所属投票所以外では投票できません。今後の選挙の時のこともあるので、早く転居届をしておくこと